

楽しく充実した夏休みにするために

保護者の方へのお願い

郡山市立小原田小学校

7月19日(土)から夏休みが始まります。夏休みは、夏の暑さから子どもを守ることと共に、学校生活ではできないような経験を積ませ、心身の成長を期することも大きな目的です。

夏休みを心に残る充実したものにするために、次の点に注意しながら生活してほしいと考えます。お子さんや地域子どもたち一人一人が、よりよく成長できるよう見守っていただければ幸いです。

夏 休 み の 期 間： 7月19日(土)～ 8月24日(日)【37日間】

【夏休みの目的】

- 1 計画的な生活を送り、自主的・自律的な生活態度の育成を図る。
- 2 家庭生活を通して、家族の一員として自覚し、家族の結び付きを深める。
- 3 社会的な体験を通して、見聞を広める。

《自分なりのめあてを明確にした節度ある生活》

- お子さんの「夏休みの計画表」をご覧になり、規則正しい生活が送れるように、家庭でもお話しください。
- 毎日取り組む課題や長期間の中で取り組むものなど、具体的なめあてを決めて、最後までやりとげることができるように励ましてください。

《計画的な学習》

- 1学期の学習内容を復習し、理解が不十分だったところなどを重点的に取り組ませてください。
午前10時までは学習の時間ですので、友達の家遊びに行ったり、一人で外出したりすることがないようにお話しください。

《ゲームについて》

- 長い休みで、家で過ごす時間が増えるため、ゲームの時間も増えることが考えられます。家庭の約束をしっかりと決めて、節度を持って楽しめるようご指導願います。
 - ・ 家庭でのゲームのルールを決めましょう。
 - ・ 学校では1時間以内を推奨しています。ご家庭で時間について話し合ってください。
 - ・ ネット等の閲覧や書き込みなどにもご注意ください。

《健康な体づくり》

- 運動不足にならないよう、熱中症に気をつけながら、朝の涼しい時間帯に軽い運動に取り組ませてください。
- 健康な体づくりや感染症予防を心がけさせてください。

《家族の一員として》

- お手伝いは、お子さんに、「自分も家族の一員」であるという自覚を育てます。また、自分のがんばりが、身近な家族に認められることはうれしいものです。はじめはおうちの人と一緒に取り組みながら、お手伝いをする習慣を身につけさせたいものです。

《親子のふれあいを》

- 楽しい雰囲気の中で「今日の出来事」などを話したり、家族とふれあう機会をもったりしてください。団らんの時間を設け、話をしていただきたいと思います。

《あいさつをしっかりと》

- 親せきの家を訪問した時や来客があった時は、しっかりとあいさつができるように声をかけてください。マナーは、手本を示しながら教え、できたらほめることで覚えていきます。

《外出先をはっきりと》

- 外出する時は「誰と、どこで、何時まで、何をしに」を確かめてください。(午後5時までには帰宅)
- 外出する時は、防犯ブザーを携帯させてください。
- お店やゲームセンターなどには、子どもたちだけではなく、必ず大人が同伴してください。
- 大人がいない友達の家で過ごしたり、他人の家の敷地に勝手に入ったりしないように、話してください。
- 公園や友達の家遊びに行く際には、必要のないお金は持ち歩かないようにさせてください。

《安全に気をつけた生活を》

- 水の事故に十分注意させてください。(川や池、沼、湖、海等での遊びは、必ず大人と一緒に)
- 交通事故に十分気をつけさせてください。(道路や交差点への飛び出し、自転車運転中の不注意)
【自転車に乗るときの約束】
 - ・ 必ずヘルメットを着用する。
 - ・ 1、2年生は、子どもだけで自転車に乗らない。
 - ・ 3～6年生は学区内が自転車乗りの範囲(ただし、県道17号線(旧国道4号線)、国道49号線は乗らない。)
- 火遊びは、絶対にさせないでください。(花火をするときは、大人と一緒に)

※ 夏休み前に、児童向けに配付される「夏休みのしおり」もご覧ください。

◎ 万が一、事故が起きたらすぐに連絡を・・・

小原田小学校 944-3216 944-3217

土曜日、日曜日、祝日は、下記のE-mailで連絡をお願いいたします。

E-mail: koharada-e@fcs.ed.jp

こちらのQRコードからもメールできます。→

また、学校閉庁8/12～15の期間の連絡は、市教育委員会からの便りをご覧ください。

- PTA安全互助会の補償制度の申請をされる場合は、
コールセンター 0120-963-261 へおかけください。
小原田小学校PTA番号: 2173

※ 第2学期始業式 8月25日(月)

